

令和4年度 第6回練馬区介護保険運営協議会 会議要録	
日 時	令和5年3月22日（水） 午後5時30分～午後7時
場 所	練馬区役所本庁舎5階 庁義室
出席者	<p>（委員19名）</p> <p>市川会長、岩月委員、江幡委員、腰高委員、嶋村委員、関委員、高橋委員、竹中委員、大羽委員、関口委員、岩瀬委員、出頭委員、福島委員、高原委員、加藤（雄）委員、永沼委員、齋藤委員、加藤（均）委員、青木委員</p> <p>（区幹事5名）</p> <p>高齢施策担当部長、高齢社会対策課長、高齢者支援課長、介護保険課長、地域医療課長</p>
傍聴者	0名
議 題	<p>(1) 練馬区高齢者基礎調査の調査結果（速報）について</p> <p>(2) 第9期練馬区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の検討について</p> <p>① 人口推計等（暫定版）について</p> <p>② 国における介護保険制度の見直しの動向について</p> <p>(3) 地域包括支援センターの増設・移転等について</p> <p>(4) 街かどケアカフェ事業の充実について</p> <p>(5) もの忘れ検診の拡充等について</p> <p>(6) 看護小規模多機能型居宅介護事業所等の開設について</p> <p>(7) その他</p>
資 料	<p>1 次 第</p> <p>2 委員名簿および座席表</p> <p>3 資料1 練馬区高齢者基礎調査等報告書（速報版）</p> <p>4 資料2 人口推計等資料（暫定版）</p> <p>5 資料3 介護保険制度の見直しに関する意見（概要）</p> <p>6 資料4-1 地域包括支援センターの増設および街かどケアカフェかしわの開設について</p> <p>7 資料4-2 地域包括支援センターの移転等について</p> <p>8 資料5 街かどケアカフェ事業の充実について</p> <p>9 資料6 もの忘れ検診の拡充等について</p> <p>10 資料7 看護小規模多機能型居宅介護事業所等の開設について</p> <p>[参 考]</p> <p>1 介護保険状況報告</p> <p>2 練馬の介護保険</p>

1 開会

【会長】

ただ今より、第6回練馬区介護保険運営協議会を開催します。委員の出席状況、傍聴者の状況の報告および配付資料の確認を事務局からお願いします。

【事務局】

<出席状況、傍聴者の状況の報告、配布資料の確認>

【会長】

福祉関係団体の従事者の選出区分で委員に変更がありました。委員よりひと言お願いします。

【委員】

<委員就任の挨拶>

2 議題

【会長】

それでは、次第に従いまして、議題に入ります。

案件（1）「練馬区高齢者基礎調査の調査結果（速報）について」、高齢社会対策課長より説明をお願いします。

【高齢社会対策課長】

<資料1 「練馬区高齢者基礎調査等報告書（速報版）」の説明>

【会長】

ご質問、ご意見はありますか。

【委員】

地域包括支援センターの認知度が上がっているとの説明がありましたが、認知度の目標設定はあるのでしょうか。また、地域包括支援センターという言葉の認知度を向上させるだけでなく、場所や機能が区民に認知されることが重要だと思います。

【高齢者支援課長】

認知度に関する目標値は定めていませんが、高齢者の方に限らず、高齢者のご家族など、なるべく多くの方に知っていただきたいと考えています。より身近で利用しやすい窓口とするため、区立施設等への移転を進めています。地域包括支援センターを認知していただけるよう取組を進めているところです。

【会長】

できるだけ多くの方に知ってもらい、利用していただくには、特に家族介護者を含めた若い世代に認知してもらうことが必要だと思います。

自分が介護の当事者にならないと関心を持たないということもありますが、一方、地域包括支援センターを知らないが故にサービスを受けられず苦勞している人も多いという現状があります。

地域包括支援センターのセンター長として、若い世代の認知度についてどのように感じているかなど、お答えできることがあればお願いします。

【委員】

調査結果をみても、55～64歳のこれから高齢期の方は働いている方が多く、介護が自分事ではないため、認知度が低いのだと思います。若い世代の方は、スマートフォンを使用する割合が高いため、自ら調べて情報にたどり着いていただけたらと思いますので、ホームページの情報をより見やすくする工夫が必要だと感じています。また、検診の際に冊子を渡すなど、少しずつ周知をしていく必要があると感じています。

【会長】

事業者や医師を通じた情報提供も検討されるといいのではないかと思います。
他にご意見はありますか。

【委員】

若い世代の認知度を向上させる方法として、予防接種の待ち時間を利用した取組があれば良いと考えます。

【高齢者支援課長】

地域包括支援センターを紹介する1分程度の動画を現在作成しています。関係機関の待合スペースなどで動画を上映できないか検討しているところです。

【会長】

他にご意見はありますか。

【委員】

困りごとを抱える方が世代を超えて集まれる場を作ることが重要だと考えています。また、物価高騰により、電気代など様々なものが値上がりしており、経営が厳しくなっている事業者がいます。物価高騰への対策も考えていく必要があると思います。

【会長】

ご意見として受け止めさせていただきます。

資料1の23ページで、スマートフォンの利用率が高齢者一般でも6割を超えているといった報告がありました。光が丘地区では光が丘地区連合協議会などでスマートフォンをうまく活用しているという話を伺ったことがあります。スマートフォンの利用を高齢者にどう広げ、どのような効果があっ

たか、お答えできることがあればお願いします。

【委員】

東京都からの助成を受けたスマートフォン教室を毎月開いています。基本的には一対一形式で行っています。新しい受講者も増えている状況です。教室を開催して思うのは、スマートフォンの利用は高齢者にとっても日常生活の一部となりつつあるということです。

【会長】

資料1の34ページ、介護サービス事業所を運営する上での課題について、スタッフの確保や人材育成が上位に挙がっていますが、練馬福祉人材育成・研修センターの運営者として感じていることや、調査結果の補足があればお願いします。

【委員】

練馬区の人材対策事業は、他区より充実しており、練馬区内の介護サービス事業所は恵まれていると感じます。しかし、人材確保に関しては、研修センターの事業は一助にすぎず、基本的には各事業者のそれぞれの努力により人材を確保していかなければならないと考えます。今後ますます人材確保が難しくなる中、それぞれの事業所が自らをアピールし、そして、離職させないための努力をすることが重要だと考えます。

【委員】

介護職員が練馬区全体で何名必要なのか把握することがとても重要だと考えます。人材確保は、介護サービスの需要と供給に基づくため、事業所と練馬区で一緒に考えていかなければならない問題であると考えます。

【会長】

人材確保については、東京都や国の議論かもしれません。しかし、練馬区でもどうするのか考えていかななくてはならないと思います。人材不足で事業が展開できなくなることも考えられます。

資料1の35ページ、ボランティアを受け入れる際の課題について、「新型コロナウイルスの感染防止のため受け入れが難しい」の割合が高くなっていますが、練馬区社会福祉協議会として普段から感じている課題や、調査結果の補足があればお願いします。

【委員】

コロナの影響で3年程ボランティアの受け入れが困難な状況が続いていましたが、最近では再開の動きがでてきています。加えて、屋外での活動やオンラインを使用した活動など、コロナ前とは形を変えた受け入れが進んでいます。練馬区社会福祉協議会としても、ボランティア活動をしたいという方を組織化して地域包括支援センターに繋ぐといったような支援をしています。また、活動休止の間に、ボランティアを受け入れる側のノウハウが喪失されてしまったという課題もあり、研修会や担当者同士の情報交換会を行うなど、ノウハウを再構築する取組を行っています。

【会長】

他にご意見はありますか。

【委員】

地域包括支援センターの認知度について、これから高齢期や元気高齢者など、認知度が低い層に周知していかなければならないと思います。そのため、はつらつシニアクラブなどの元気高齢者の通いの場で積極的に周知をすることが必要だと思います。

【会長】

他にご意見はありますか。

【委員】

資料1の44ページ、地域密着型サービスの課題の選択肢で「利用者が限定される」とあります。地域密着型サービスは事業種別が多岐に渡り、サービスごとに利用者像は異なります。「利用者が限定される」という選択肢を、回答者がどのように理解すると想定していたのでしょうか。

【高齢社会対策課長】

原則区民の利用に限られること、また要支援の方は利用できないなど、利用者が限定されている制度上の特性を、事業者側が困っているかどうか把握するために選択肢を設定しました。

【委員】

「サービスの内容があまり知られていない」という課題も深刻なものと捉えています。区では地域密着型サービスの積極的なアピールについて検討いただいているところかと思いますが、改めて教えてください。

【介護保険課長】

各地域密着型サービスのサービス内容のポイントが分かるような周知方法について、練馬区介護サービス事業者連絡協議会と相談をしながら検討を進めているところです。

【会長】

他にご意見はありますか。

【委員】

資料1の7ページ、就労状況の調査結果で、働く意欲が高い高齢者が多くいることがわかります。しかし、現実的には、高齢者の働く場がないという問題があります。介護現場では人材が不足しているのに働く意欲のある高齢者が受け入れられていない現状の原因を把握し、現状を変えていく方策を考えることはできないのでしょうか。

【会長】

現在、政府が方策を検討中です。その議論が必要な時にテーマとして取り上げたいと思います。

では、案件（２）「第９期練馬区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（以下、「第９期計画」。）の検討について」、①「人口推計等（暫定版）について」、高齢社会対策課長より説明をお願いします。

【高齢社会対策課長】

＜資料２ 「人口推計等資料（暫定版）」の説明＞

【会長】

つづいて、案件（２）②「国における介護保険制度の見直しの動向について」、サーベイリサーチセンターより説明をお願いします。

【委託事業者】

＜資料３ 「介護保険制度の見直しに関する意見（概要）」の説明＞

【会長】

ご質問、ご意見はありますか。

【委員】

日常生活圏域について伺います。第８期計画に「４つの日常生活圏域の中に地域包括支援センター担当区域を包含し、総合福祉事務所と地域包括支援センターが連携しながら、区民や地域団体、医療・介護関係者等との協働で、高齢者を支える地域づくりを進めます。」との記載がありますが、それぞれの地域包括支援センター担当区域内の高齢化率が異なる中で、総合福祉事務所と地域包括支援センターがどのように連携してマネジメントしているのでしょうか。

【高齢者支援課長】

練馬区では、かつて４つの総合福祉事務所ごとに地域包括支援センターを設置していたこともあり、これまで日常生活圏域を総合福祉事務所の管轄と同じ４圏域としてきました。

日常生活圏域について他区の状況を見ますと、日常生活圏域数を地域包括支援センター数と合わせている区も多くあります。また、８割を占める元気な高齢者の方と地域包括支援センターとのつながりをさらにきめ細かく持っていく必要があるという意見をセンターからも頂いています。

第９期計画において、日常生活圏域をどのようにしていくべきかにつきましては、今後、皆さまにご議論いただきながら考えていきたいと思えます。

※補足 マネジメントについて

総合福祉事務所では、定期的に圏域内の全ての地域包括支援センターを集めて連絡会を開催し、情報を共有するとともに、個々の地域包括支援センターの課題についても検討するなど、連携してマネジメントを行っています。

【会長】

日常生活圏域については、今後の議論のテーマとさせていただきます。

他にご意見はありますか。

【委員】

資料3の給付適正化主要5事業とはどの事業でしょうか。

【介護保険課長】

①要介護認定の適正化、②ケアプラン点検、③住宅改修・福祉用具点検、④縦覧点検・医療情報との突合、⑤介護給付費通知が、給付適正化主要5事業になります。

【会長】

では、案件(3)「地域包括支援センターの増設・移転等について」、案件(4)「街かどケアカフェ事業の充実について」、高齢者支援課長より説明をお願いします。

【高齢者支援課長】

<資料4-1 「地域包括支援センターの増設および街かどケアカフェかしの開設について」
資料4-2 「地域包括支援センターの移転等について」
資料5 「街かどケアカフェ事業の充実について」の説明>

【委員】

地域包括支援センターは、どのような基準で設置しているのでしょうか。

【高齢者支援課長】

地域包括支援センターの人員の配置基準では、法定3職種と言われている主任介護支援専門員、保健師または看護師、社会福祉士を高齢者人口6,000人を目安に配置するという基準が示されています。そのため、高齢者人口6,000人を目安に地域包括支援センターを設置することとしています。

【会長】

では、案件(5)「もの忘れ検診の拡充等について」、高齢者支援課長より、案件(6)「看護小規模多機能型居宅介護事業所等の開設について」、介護保険課長より説明をお願いします。

【高齢者支援課長】

<資料6 「もの忘れ検診の拡充等について」の説明>

【介護保険課長】

<資料7 「看護小規模多機能型居宅介護事業所等の開設について」の説明>

【会長】

ご質問、ご意見はありますか。

よろしいでしょうか。

孤立の問題、8050問題、ひきこもり、高齢者虐待、高齢者の貧困、介護人材、事業所支援など問題

は山積しています。しっかりと状況を捉えながら、計画を策定していくことが必要であると思います。各自治体で、社会資源も強みも違うので、どう練馬版として計画を出していくかが大事な視点となると思います。皆様方にご相談しながら進めていきたいと思っておりますので、どうぞご協力をお願いいたします。

では最後に、案件（7）「その他」について、報告事項等がありましたらお願いします。

【介護保険課長】

<参考1 「介護保険状況報告」

参考2 「練馬の介護保険」の説明>

3 閉会

【会長】

次回日程等について、事務局よりお願いします。

【事務局】

<次回の開催予定の連絡>

【高齢施策担当部長】

本日も様々なご意見ありがとうございました。

高齢者基礎調査の結果を基に、来月から計画について具体的に議論を進めていきたいと思っております。

現状を踏まえた新たな課題への対応や、今までの経緯を含めた取組も必要だと思っております。

また、計画とは別に、物価上昇の問題などスピード感を持って対応しなくてはならないことも多々あると思っています。

皆様の貴重なご意見を伺いながら、今後の計画策定に向けて進めていきたいと思っております。

本日はありがとうございました。

【会長】

これもちまして、第6回練馬区介護保険運営協議会を閉会します。